

今月の市税

| 税目              | 納期限     |
|-----------------|---------|
| 固定資産・都市計画税(第2期) | 8月1日(月) |
| 国民健康保険税(第1期)    |         |

令和4年度国民健康保険税の納税通知書は7月15日(金)発送です/お近くの金融機関などで納付をお願いします(ゆうちょ銀行(郵便局)では納期限後は納付できません)/市税を納付いただくときは、税目・期別を確認してください/市税の納付は、便利な口座振替をご利用ください/バーコード、確認番号などが付いている納付書はコンビニエンスストア・スマートフォン決済アプリ(モバイルレジ・PayPay・auPAY・d払い・J-Coin)・クレジットカード(インターネット利用)でも納付いただけます(納期限まで)/詳しい納付方法はお問い合わせください

■休日納税窓口

市税のほか、納期限内のもので納付書をお持ちいただいたものに限り、負担金・使用料なども納付できます。また、納税相談もできます。

|    |                       |
|----|-----------------------|
| 日時 | 7月9日(土)<br>午前8時30分～正午 |
| 場所 | 納税課(市役所第1庁舎)          |

→納税課(内321)

### 国民健康保険加入の方へ

**傷病手当金の適用期間を9月30日(金)まで延長**

新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金の適用期間が延長になりました。要件など詳しくは市HP [検索](#) 1023304 をご覧くださいか電話で保険年金課へお問い合わせください。

■後期高齢者医療制度の傷病手当金に関する問い合わせ・書類の提出先＝都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター ☎(0570)086-519

### 国民健康保険限度額適用認定証等の更新手続き

現在お持ちの国民健康保険限度額適用認定証、国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証(いずれも限度額認定証)の有効期限は7月31日(日)です。更新を希望する方は手続きが必要です。

申7月8日(金)～8月31日(水)に直接保険年金課(市役所第1庁舎)へ **物**①対象者の国民健康保険被保険者証②現在お持ちの限度額認定証③個人番号カードまたは個人番号通知カードと運転免許証などの顔写真付き本人確認書類。官公署が発行した顔写真付き本人確認書類がない場合は年金手帳など

**注**適用区分は、昨年中の世帯の所得などで判定するため、これまでの限度額から変更になる場合があります

※代理人が来庁する場合は上記持ち物のほかに代理人の本人確認書類と委任状(同世帯の場合は不要)をお持ちください/新規の限度額認定証発行は随時受け付けています。必要な方は持ち物②以外をお持ちのうえ、早めに手続きをしてください

→保険年金課(内314)

### 後期高齢者医療制度をご利用の方へ

#### 新しい後期高齢者医療被保険者証(保険証)を郵送

8月1日(月)から使用できる保険証を、7月中旬に簡易書留で郵送します。新しい保険証は藤色です。10月からの窓口2割負担の導入に伴い、すべての方の保険証の有効期限は、9月30日(金)です。10月以降の保険証は、9月中旬以降に郵送予定です。やむを得ない事情がある場合は、手続きを行うことにより住民登録地以外へ郵送することができます。詳しくは、市HP [検索](#) 1022958 をご覧ください。

#### 限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

現在お持ちの認定証の有効期限は7月31日(日)です。引き続き該当する方へ、新しい認定証を7月下旬に郵送します。新たに交付対象となる方には、申請書を8月中旬に郵送します。申請書が届いた方は、8月31日(水)までに郵送または直接保険年金課(市役所第1庁舎)へ提出してください。必要書類など詳しくは、申請書と同封の書類をご確認ください。

→保険年金課(内319)

### 国民年金保険料免除・納付猶予申請の受付

令和4年度国民年金保険料の免除・納付猶予を希望する方は申請してください。

**申**7月1日(金)から直接保険年金課(市役所第1庁舎)または立川年金事務所へ※郵送での手続きを希望する場合は市HP [検索](#) 1023004 をご覧くださいか、お問い合わせください

**物**年金手帳(基礎年金番号通知書)・本人確認書類(\*)、失業を理由とする場合＝離職票・雇用保険受給資格者証など **本人以外が申請する場合**＝委任状・代理人の本人確認書類(\*)も

(\*) 運転免許証などの官公署が発行した顔写真付きのもの

**問**立川年金事務所 ☎(042)523-0352

**注**本人・配偶者・世帯主の所得に応じて免除・納付猶予できない場合あり

→保険年金課(内549)

#### 今月の介護認定(更新・申請)

| 対象           | 認定有効期間   | 8月31日(水)までの方 |
|--------------|----------|--------------|
| 更新申請         | 7月4日(月)～ |              |
| 新規申請<br>区分変更 | 随時受け付け   |              |

※認定有効期間が7月31日(日)までの方は、早めに手続きをしてください

**手続き**郵送されている申請書を記入のうえ、申請窓口へ(郵送可)

**申請窓口**高齢福祉課(いずみプラザ内)、高齢福祉課窓口(市役所第2庁舎)、地域包括支援センターもとまち・こいがくぼ・ほんだ・ひかり・ひよし・なみき

→高齢福祉課 ☎(042)321-1301

### 7月の無料相談(祝日を除く)

(\*)印は予約制

| 内容                             | 日程            | 時間                       | 会場  | 問い合わせ  |
|--------------------------------|---------------|--------------------------|---|--|
| 法律相談(*)                        | 火・金曜日(29日を除く) | 午後1時30分～4時30分            | 市民相談室(市役所第4庁舎)  | 人権平和課 ☎(042)573-4378<br>soudan@city.kokubunji.tokyo.jp       |
| 税務相談(*)                        | 13日(水)        |                          |   |  |
| 登記相談(*)                        | 4日・8月1日(月)    |                          |   |  |
| 不動産・空き家等相談(*)                  | 11日(月)        |                          |   |  |
| 行政苦情相談(*)                      | 6日・8月3日(水)    |                          |   |  |
| 遺言・相続などの書類作成相談(*)              | 25日(月)        |                          |   |  |
| 年金・労災・雇用保険・労務相談(*)             | 14日(木)        |                          |   |  |
| マンション管理相談(*)                   | 28日(木)        |                          |   |  |
| 交通事故相談(*)                      | 7日・8月4日(木)    |                          |   |  |
| 消費生活相談                         | 月～金曜日         |                          |   |  |
| 教育相談・就学相談(面談は予約制)              | 火～土曜日         | 午前10時～午後5時(木曜日は7時まで)     | 「電話相談」専用電話(随時) ☎(042)573-4375<br>教育相談室(予約電話) ☎(042)573-4376 | シルバー人材センター ☎(042)325-4011                                    |
| 身近な人権相談(*)                     | 14日(木)        | 午後1時～4時                  |   |  |
| (にじいろ相談(*)<br>(性的指向・性自認に関すること) | 20日(水)        | 午後5時～8時                  |   |  |
| 女性法律相談(*)                      | 21日(木)        | 午後1時30分～4時30分            | 男女平等推進センター相談室(ひかりプラザ内)<br>※にじいろ相談・女性のためのカウンセリングは電話での相談可     | 人権平和課相談専用電話 ☎(042)573-4342<br>soudan@city.kokubunji.tokyo.jp |
| 女性のためのカウンセリング(*)               | 12日・26日(火)    |                          |   |  |
| 女性の悩みごと相談(女性への暴力など)            | 月～金曜日         | 午前9時～正午・午後1時～5時(受付＝4時まで) |   |  |
| 犯罪被害者等支援相談(*)                  | 月～金曜日         | 午前9時～午後5時(受付＝4時まで)       | 生活福祉課(市役所第2庁舎)(内533)  |  |
| 母子父子・女性福祉相談(*)                 | 月～金曜日         | 午後1時30分～4時30分            | いずみプラザ  | 障害福祉課(内522)  |
| 心の健康相談(*)                      | 21日(木)        | 午前9時～正午                  | オンズパーソン相談室(市役所第4庁舎)   | オンズパーソン事務局(内559)   |
| オンズパーソンへの面談による申立日(*)           | 火曜日           | 午前9時～午後4時30分             | 福祉センター  | 福祉サービス総合相談 ☎(042)580-0570                                    |
| 高齢者就業相談(*)<br>※おおむね60歳以上       | 月～金曜日         | 午後1時30分～4時30分            |   |  |
| ふくし法律相談(*)                     | 28日(木)        | 午前9時～午後5時                |   |  |
| 成年後見専門相談(*)                    | 14日(木)        |                          |   |  |
| 福祉サービス総合相談                     | 月～金曜日         |                          |   |  |

※新型コロナウイルス感染症の状況で相談方法を変更する場合があります。詳しくは問い合わせ先へ

7月の市役所庁内の手話通訳者配置日 6日・13日・20日・27日(水)午前9時～正午 **問**電話または **FAX**(042)324-6831で障害福祉課(内202)へ

市役所への申し込み問い合わせの時間は、特記がない場合は月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)の受付となります。

税  
保  
険  
無料相談